



平成 28 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 クミアイ化学工業株式会社  
代 表 者 取締役社長 小池 好智  
(コード番号 4996 東証第1部)  
問 合 せ 先 常務取締役総務部長 高木 誠  
(TEL. 03-3822-5036)

会 社 名 イハラケミカル工業株式会社  
代 表 者 取締役社長執行役員 望月 眞佐志  
(コード番号 4989 東証第1部)  
問 合 せ 先 執行役員人事総務部長 大石 裕  
(TEL. 03-3822-5223)

## クミアイ化学工業株式会社とイハラケミカル工業株式会社の 合併契約締結に関するお知らせ

クミアイ化学工業株式会社（以下、「クミアイ化学工業」といいます。）とイハラケミカル工業株式会社（以下、「イハラケミカル工業」といいます。）は、平成28年9月20日付「クミアイ化学工業株式会社とイハラケミカル工業株式会社の経営統合に関する基本合意書締結のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、対等の精神に基づく両社の経営統合に向けて詳細な検討と協議を進めてまいりましたが、本日開催された両社の取締役会において、合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、本日、両社の間で合併契約（以下、「本合併契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本合併は、クミアイ化学工業については平成29年1月27日開催予定の定時株主総会において、イハラケミカル工業については平成29年1月24日開催予定の定時株主総会においてそれぞれ本合併契約の承認を受けること、及び関係当局の承認を条件とした上で、平成29年5月1日を効力発生日として行う予定です。

なお、本合併の効力発生日（平成29年5月1日予定）に先立ち、イハラケミカル工業の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第一部において、平成29年4月26日付で上場廃止（最終売買日は平成29年4月25日）となる予定です。

### 記

#### 1. 本合併の目的及び背景

クミアイ化学工業とイハラケミカル工業は、共同で新農薬を創製、開発し、イハラケミカル工業が原体を製造し、クミアイ化学工業が製品化と販売を行うという製販分離体制の中で、相互に役割を補完し合いながら事業を進めてまいりました。

両社の事業の中核である農薬事業は、国内では大きな事業環境変化の中にあり、一方海外では人口増や新興国の経済成長を背景として、農業生産の重要性がますます高まってきております。このような国内外における農業及び農薬事業を取り巻く環境の変化が継続する事業環境下において、2.に記載の成長戦略を展開することにより競争に勝ち残り、企業価値の最大化を図るため、両社の統合が最善であるとの結論に至りました。

既に信頼関係と深い取引関係にある両社が、対等の精神で統合することにより、両社の経営陣、従業員の協力のもと、両社のステークホルダーの利益につながるシナジー効果の早期実現を目指してまいります。

## 2. 本合併の目標

農薬の創製から研究・開発、原体の調達、製剤、販売に至るプロセスを一体化して経営資源を結集し、迅速かつ的確な意思決定により事業リスクを最小化いたします。統合した経営資源の有効活用により事業効率を高め、経営基盤を強化することで独自性のある研究開発型企業として持続的な成長を目指してまいります。さらに、優れた製品・サービスの提供によりお客様と農業の発展に貢献し、豊かな社会の実現に寄与できるよう取り組んでまいります。

### (1) 農薬事業

日本市場をはじめグローバル市場においても、市場に密着した研究開発型農薬メーカーとして企業価値の最大化を目指します。更なる事業拡大に向けて事業提携・M&A を効果的に活用してまいります。

#### ① 販売

##### ◇国内市場

- ・ 農業情勢の変化を的確に捉え、迅速に対処するため、マーケティング機能を強化します。
- ・ 選択と集中により自社開発新規剤の普及・拡販を推進します。
- ・ 地域に密着した販売体制の整備を行い、適剤適所の販売により競争力の強化を図ります。

##### ◇海外市場

- ・ 市場変化に的確に対応すべく、販売・マーケティング機能を強化し、販売拡大を図ります。
- ・ 海外拠点の位置づけを見直し、再編・統合を行うことで事業基盤を強化します。
- ・ 成長が期待できる新興国では既存拠点に加え、新たな拠点構築も検討します。特にアジア地域においては、市場密着型の販売を可能とする機能と拠点を整備します。

#### ② 研究開発

- ・ 研究体制の再編により機能の融合と最適化を図り、新農薬の創製力を向上します。
- ・ 製剤技術の更なる強化により、付加価値が高く顧客の皆様の要望に応える革新的な農薬製品を継続的に開発いたします。
- ・ オープンイノベーションを活用して有機合成技術の革新を進めるとともに、既存剤を含む自社開発剤のコスト低減を図ります。
- ・ 販売活動と密接に連携し、顧客のニーズを的確に捉える情報収集・圃場試験・登録機能を担保した基盤を確保し、自社開発剤の研究に確実にフィードバックすることで品揃えを拡充します。

#### ③ 生産・調達

- ・ 生産・調達体制の再編による最適化を行い、グループ会社の機能を十分に活用し、相乗的効果を最大限発揮することで、事業競争力の強化を図ります。
- ・ グローバル調達体制の更なる整備・強化により、既存剤を含む自社開発剤のコスト低減を図り、価格競争力と収益性を高めます。
- ・ とりわけアジア地域においては、原体・中間原料と製剤の調達機能・基盤を整備し、販売・開発と連携した市場密着型の調達活動を強化します。

## (2) 化成品事業

有機合成技術を駆使した事業領域拡大の遂行により“顧客価値”最大化を図ることで、継続的な成長を実現いたします。

- ・受託事業では、自社コアコンピタンス技術を生かした受託品目の生産能力増強により、更なる利益拡大を目指します。
- ・塩素化事業では、アジア地域における営業・生産・供給体制拡充と将来の当社グループ事業展開拠点の確立を目的として設立したタイ現地法人を活用し、事業の維持拡大を推進します。
- ・精密化学品・ウレタン硬化剤・産業薬品・バイオ等の各事業分野では、これまで培った有機合成技術と取引先との強固な信頼関係及び構築したグローバル調達体制を駆使するとともに、末端商品のニーズを捉えて製造・販売を行うことのできる機能性評価体制を構築することで、新商品開発や新規事業の創生に挑戦します。

## (3) コスト低減施策

以下の施策を行い、経営効率を高め、収益性を向上させます。

- ・管理部門の重複機能を解消し、業務効率を高めます。
- ・各種インフラの共有化・標準化等によるコスト削減を行います。
- ・計画生産により工場稼働率の向上を図ります。
- ・ITシステムや資金財務管理の一元化を行います。

## (4) コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき構築する内部統制システムの確実な運用により、業務が法令や定款・社内規程に反することなく適正に行われる体制を確保し、さらに、株主をはじめとするステークホルダーの権利・利益を尊重すること、企業活動の透明性を図ることに一層取り組んでまいります。そのためにコーポレートガバナンス・コードが示す原則に対応するという姿勢で継続的に取り組んでまいります。

本目標を実現する具体的な内容につきましては、新会社発足後、可及的速やかに中期経営計画を策定し公表する予定です。

## 3. 本合併の要旨

### (1) 本合併の日程

基本合意書締結日	平成 28 年 9 月 20 日(火)
本合併契約締結の取締役会決議日 (両社)	平成 28 年 12 月 16 日(金)
本合併契約締結日	平成 28 年 12 月 16 日(金)
株主総会基準日 (両社)	平成 28 年 10 月 31 日(月)
株主総会開催日 (イハラケミカル工業)	平成 29 年 1 月 24 日(火) (予定)
株主総会開催日 (クミアイ化学工業)	平成 29 年 1 月 27 日(金) (予定)
最終売買日 (イハラケミカル工業)	平成 29 年 4 月 25 日(火) (予定)
上場廃止日 (イハラケミカル工業)	平成 29 年 4 月 26 日(水) (予定)
本合併の効力発生日	平成 29 年 5 月 1 日(月) (予定)

※ 今後、手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

## (2) 本合併の方式

両社は、本合併を吸収合併の方式により実施いたします。本合併は対等の精神に基づき実施されますが、本合併の手續上、クミアイ化学工業を吸収合併存続会社（以下、「存続会社」といいます。）、イハラケミカル工業を吸収合併消滅会社（以下、「消滅会社」といいます。）といたします。

## (3) 本合併に係る割当ての内容

	クミアイ化学工業 (存続会社)	イハラケミカル工業 (消滅会社)
合併比率	1	1.57
本合併により交付する株式数	クミアイ化学工業普通株式： 52,208,016 株（予定）	

### (注1) 株式の割当比率

イハラケミカル工業の普通株式1株に対して、クミアイ化学工業の普通株式1.57株を割当て交付します。ただし、クミアイ化学工業が保有するイハラケミカル工業の普通株式（平成28年10月31日現在12,869,130株）及びイハラケミカル工業が保有する自己株式（平成28年10月31日現在5,727,273株）については、本合併による株式の割当ては行いません。

### (注2) 本合併により交付する株式数

クミアイ化学工業は、本合併に際して、クミアイ化学工業の普通株式52,208,016株（予定）を本合併が効力を生ずる時点の直前時のイハラケミカル工業の株主様（ただし、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業並びに本合併に関して会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求権を行使した株主を除きます。）に対して、割当て交付する予定ですが、交付するクミアイ化学工業の普通株式にはクミアイ化学工業が保有する自己株式（平成28年10月31日現在6,739,847株）のうち6,000,000株（予定）を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定です。なお、クミアイ化学工業の交付する普通株式数は、基準日までにイハラケミカル工業が保有することとなる自己株式数（本合併に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主様の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）等により今後修正される可能性があります。

### (注3) 単元未満株式の取扱い

本合併に伴い、クミアイ化学工業の単元未満株式（100株未満）を保有することとなるイハラケミカル工業の株主様につきましては、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本合併効力発生日以降の日を基準日とする配当金を受領する権利はありますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

クミアイ化学工業の単元未満株式（100株未満）を保有することとなる株主様につきましては、単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

#### ①単元未満株式の買取制度（100株未満の普通株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、クミアイ化学工業の単元未満株式を保有する株主様が、クミアイ化学工業に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

#### ②単元未満株式の買増制度（100株への普通株式の買増し）

会社法第194条第1項及びクミアイ化学工業の定款の規定に基づき、クミアイ化学工業の単元未満株式を保有する株主様が、クミアイ化学工業に対し、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の普通株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本合併に伴い、クミアイ化学工業の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるイハラケミカル工業の株主様に対しては、会社法第234条その他関連法令の規定に基づき、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のクミアイ化学工業の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付いたします。

(4)本合併に伴うイハラケミカル工業の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
イハラケミカル工業は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

#### 4. 本合併に係る割当ての内容の根拠等

##### (1)割当ての内容の根拠及び理由

本合併の合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、クミアイ化学工業は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、イハラケミカル工業は大和証券株式会社（以下、「大和証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業は、それぞれ上記の第三者算定機関から平成28年12月15日に提出を受けた合併比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記3.(3)の合併比率は妥当であり、それぞれの株主様の利益に資するものであると判断し、合意・決定しました。

なお、合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更することがあります。

##### (2)算定に関する事項

###### ① 算定機関の名称及び当事会社との関係

野村証券及び大和証券はいずれも、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業から独立した算定機関であり、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

###### ② 算定の概要

野村証券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法を、両社とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を採用して算定を行いました。

クミアイ化学工業の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における合併比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	合併比率の算定結果
市場株価平均法（基準日①）	1.58～1.65
市場株価平均法（基準日②）	1.53～1.67
類似会社比較法	1.19～1.88
DCF法	1.53～1.69

なお、市場株価平均法については、平成 28 年 12 月 15 日を算定基準日（以下「基準日①」）として、東京証券取引所市場第一部における基準日①の終値、基準日①から遡る 1 週間、1 ヶ月間、3 ヶ月間および 6 ヶ月間の株価終値平均、ならびに「クミアイ化学工業株式会社とイハラケミカル工業株式会社の経営統合に関する基本合意書締結のお知らせ」が発表された平成 28 年 9 月 20 日の前営業日の平成 28 年 9 月 16 日を算定基準日（以下「基準日②」）として、東京証券取引所市場第一部における基準日②の終値、基準日②から遡る 1 週間、1 ヶ月間、3 ヶ月間および 6 ヶ月間の株価終値平均を採用いたしました。

野村證券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報などを原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の合併比率の算定は、平成 28 年 12 月 15 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成または検討されたことを前提としております。

なお、クミアイ化学工業が野村證券に対して提出した DCF 法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは、平成 31 年 10 月期において、新規剤による国内事業の販売増に加え、海外向け畑作除草剤の販売地域拡大に伴う販売数量増や試験研究費減による利益性の改善を見込んでいるためです。

一方、イハラケミカル工業の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増減益となる事業年度が含まれておりません。

また、DCF 法の前提とした両社の事業計画には本合併によるシナジー効果は織り込んでおりません。

一方、大和証券は、合併比率の算定について、両社の普通株式が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから、市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF 法を採用して算定を行いました。

クミアイ化学工業の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各手法における合併比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	合併比率の算定結果
市場株価法	1.58～1.63
DCF 法	1.37～1.87

市場株価法については、平成 28 年 12 月 15 日を算定基準日として、東京証券取引所における両社の算定基準日の終値、算定基準日までの 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6 ヶ月間の終値単純平均株価を採用して算定しております。

大和証券は、合併比率の算定に際して、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であることを前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。大和証券は、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業並びにそれらの関係会社の全ての資産又

は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、これらに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券は、提供されたクミアイ化学工業及びイハラケミカル工業それぞれの事業計画、財務予測その他将来に関する情報が、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、イハラケミカル工業の同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。大和証券の算定は、平成 28 年 12 月 15 日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

なお、クミアイ化学工業が大和証券に対して提出した DCF 法による算定の基礎となる事業計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは、平成 31 年 10 月期において、新規剤による国内事業の販売増に加え、海外向け畑作除草剤の販売地域拡大に伴う販売数量増や試験研究費減による利益性の改善を見込んでいるためです。

一方、イハラケミカル工業の事業計画においては、対前年度比較において大幅な増減益となる事業年度が含まれておりません。

また、DCF 法の前提とした両社の事業計画には本合併によるシナジー効果は織り込んでおりません。

### (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併により、イハラケミカル工業の普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従って、平成 29 年 4 月 26 日付で上場廃止（最終売買日は平成 29 年 4 月 25 日）となる予定であります。上場廃止後は、イハラケミカル工業の普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなりますが、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業を除くイハラケミカル工業の株主様に対しては、本合併契約に従い、上記 3. (3) のとおり、クミアイ化学工業の普通株式が割当てられます。

本合併の目的は、上記 1. のとおりであり、結果として、イハラケミカル工業の普通株式は上場廃止となる予定であります。イハラケミカル工業の普通株式が上場廃止となった後も、本合併の対価として交付されるクミアイ化学工業の普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の保有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式については、引き続き取引所市場において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

本合併により、クミアイ化学工業の単元未満株式を保有することとなる株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することはできませんが、株主様のご希望により買取制度又は買増制度をご利用いただくことが可能であります。これらの取扱いの詳細につきましては、上記 3. (3) の(注 3)をご参照ください。

また、1 株に満たない端数が生じた場合における端数の処理の詳細について、上記 3. (3) の(注 4)をご参照ください。

なお、イハラケミカル工業の株主様は、最終売買日である平成 29 年 4 月 25 日（予定）までは、東京証券取引所において、その保有するイハラケミカル工業の普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関連法令に定める適法な権利を行使することができます。

#### (4)公正性を担保するための措置

両社は、本合併における合併比率の公正性を担保する観点から、上記4.(1)のとおり、それぞれ第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、真摯に交渉・協議を行い、上記記載の合意した合併比率により本合併を行うことを、平成28年12月16日開催の両社の取締役会にて、それぞれ決議しました。

なお、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業は、いずれも各第三者算定機関から合併比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

また、本合併の法務アドバイザーとして、クミアイ化学工業は佐藤総合法律事務所を、イハラケミカル工業は国広総合法律事務所を選任し、それぞれ本合併の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。なお、佐藤総合法律事務所及び国広総合法律事務所は、いずれもクミアイ化学工業及びイハラケミカル工業から独立しており、重要な利害関係を有しません。

#### (5)利益相反を回避するための措置

クミアイ化学工業は既にイハラケミカル工業の議決権の30.4%（間接保有分を含みます）を保有していることから、イハラケミカル工業はクミアイ化学工業の持分法適用関連会社に該当しております。加えて、イハラケミカル工業の取締役のうち、大竹丈夫氏はクミアイ化学工業の代表取締役会長を、小池好智氏はクミアイ化学工業の代表取締役社長を兼務しております。

小池好智氏は本合併契約の相手方当事者であり、本合併契約の締結は会社法上の利益相反取引（会社法第356条第1項第2号、第365条第1項）に該当することから、当該利益相反取引については、イハラケミカル工業の取締役会の承認を得ております。

また、以上の事情を踏まえ、利益相反を回避する観点から、大竹丈夫氏及び小池好智氏は、平成28年12月16日に開催されたイハラケミカル工業の取締役会における本合併に関する議題の審議及び決議には参加していません。イハラケミカル工業の取締役会における本合併に関する議案は、上記2名の取締役を除く取締役8名の全員一致により承認可決されております。

### 5. 本合併の当事会社の概要

	クミアイ化学工業	イハラケミカル工業
(1)商号	クミアイ化学工業株式会社 (存続会社)	イハラケミカル工業株式会社 (消滅会社)
(2)事業内容	農薬の製造販売	農薬原体及び化成品の製造販売
(3)設立年月日	昭和24年6月20日	昭和40年11月24日
(4)本店所在地	東京都台東区池之端一丁目4番26号	東京都台東区池之端一丁目4番26号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小池好智	代表取締役社長執行役員 望月眞佐志
(6)資本金	4,534百万円	2,764百万円
(7)発行済株式数	86,977,709株（平成28年10月末現在）	51,849,917株（平成28年10月末現在）
(8)決算期	10月31日	10月31日
(9)従業員数	(単体)418名（平成28年10月末現在）	(単体)216名（平成28年10月末現在）
(10)主要取引先	全国農業協同組合連合会、 イハラケミカル工業	クミアイ化学工業、 PI Industries Limited
(11)主要取引銀行	農林中央金庫、スルガ銀行、 三菱東京UFJ銀行	農林中央金庫、スルガ銀行、 みずほ銀行



(12) 大株主及び持株比率	全国農業協同組合連合会	30.49%	クミアイ化学工業株式会社	24.82%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.08%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.48%		
	J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	3.24%	CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	5.55%		
	静岡県経済農業協同組合連合会	3.18%	農林中央金庫	4.34%		
	スルガ銀行株式会社	3.00%	共栄火災海上保険株式会社	4.14%		
	農林中央金庫	2.97%	スルガ銀行株式会社	2.30%		
	CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	2.75%	日本印刷工業株式会社	1.81%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.18%	日本曹達株式会社	1.41%		
	イハラケミカル工業株式会社	1.86%	第一生命保険株式会社	1.29%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.24%	三井住友信託銀行株式会社	1.23%		
	(平成28年10月末現在)		(平成28年10月末現在)			
	(13) 当事会社間の関係					
	資本関係	クミアイ化学工業はその子会社を含めて、イハラケミカル工業の議決権の30.4% (間接保有分を含みます) を所有しております。				
	人的関係	クミアイ化学工業の代表取締役会長及び代表取締役社長がイハラケミカル工業の取締役を兼務しております。				
取引関係	クミアイ化学工業はイハラケミカル工業から農薬原体を仕入れております。(平成28年10月期実績 26,432百万円)					
関連当事者への該当状況	イハラケミカル工業はクミアイ化学工業の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (連結)						
決算期	クミアイ化学工業			イハラケミカル工業		
	平成26年10月期	平成27年10月期	平成28年10月期	平成26年10月期	平成27年10月期	平成28年10月期
売上高(百万円)	55,360	61,124	62,549	36,735	41,131	44,856
営業利益(百万円)	2,629	3,723	2,267	3,443	4,933	3,981
経常利益(百万円)	4,290	8,064	4,478	4,094	5,689	4,564
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,051	6,563	3,423	2,460	4,194	3,292
純資産額(百万円)	49,668	56,787	57,264	44,029	49,466	51,352
総資産額(百万円)	70,277	85,089	83,608	57,576	64,051	67,223
1株当たり純資産(円)	586.61	671.94	677.53	880.67	992.63	1,027.84
1株当たり当期純利益(円)	38.17	82.13	43.07	54.37	91.38	71.71
1株当たり配当金(円)	7.00	8.00	8.00	10.00	12.00	13.00

## 6. 本合併後の状況

	存続会社
(1) 商号	クミアイ化学工業株式会社 (KUMIAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.) ※新会社のイメージにふさわしい商号について、今後検討を進め、決定する。
(2) 本店所在地	東京都台東区池之端一丁目4番26号
(3) 就任予定の代表者の役職・氏名	代表取締役会長 望月眞佐志 (現 イハラケミカル工業株式会社 代表取締役社長執行役員) 代表取締役社長 小池好智 (現 クミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長) 代表取締役専務 柿並宏之 (現 クミアイ化学工業株式会社 代表取締役専務)
(4) 就任予定の取締役の氏名 (15名)	望月眞佐志、小池好智、柿並宏之、早川正人、高橋一、高木誠、尾嶋正弘、中島正成、篠原卓朗、井川照彦、天野徹夫、前田陽一、佐野角夫(社外)、西尾忠久(社外)、池田寛二(社外)
(5) 就任予定の監査役の氏名 (4名)	泉澤和行(社外)、久保省三(社外)、杉山健二(社外)、白鳥三和子(社外)
(6) 事業内容	農薬、農薬原体及び化成品の製造販売
(7) 資本金	現時点では確定しておりません。
(8) 決算期	10月31日
(9) 純資産	現時点では確定しておりません。
(10) 総資産	現時点では確定しておりません。

## 7. 会計処理の概要

本合併に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、クミアイ化学工業を取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しております。

なお、本合併により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

## 8. 今後の見通し

平成29年10月期のクミアイ化学工業の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示します。

以 上